

2010/05/14 第78回理事会

資料4-2

IPアドレス事業料金体系見直しの件



社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

ご承認いただきたいこと

■ 下記 IPアドレス事業料金体系見直し(案) (以下、二次案) を2011年度から施行するため、必要な諸作業を次頁に示す予定に従って進めることについてご承認をお願いします。

IP指定事業者/ 特殊用途PIホルダ	契約料(契約締結時)	262,500円(税込)
	特殊用途PIホルダ割り当て契約の料金を現在IP指定事業者契約と同一金額とする (IP指定事業者契約料金は現状と同額)	
	維持料(年1回)	$v4\text{金額} = (130000 \times 1.3^{\log_2(\text{保有アドレス総数}-9)}) \times \text{消費税}$ $v6\text{金額} = (130000 \times 1.3^{\log_2(\text{保有アドレス総数}-23)}) \times \text{消費税}$
保有するIPv4/IPv6アドレスそれぞれで計算し、いずれか大きい方を請求する JPNIC会員の場合、維持料から一律10万円減額する 歴史的PIアドレス保有している場合、その数も保有IPv4アドレス総数に算入することが出来る AS番号の新規取得および保有については維持料に含まれるものとする ミニマムチャージを105,000円とする。(IPv4の/24のアドレス数で計算した金額と同じ金額)		
歴史的PI/ AS番号ホルダ	DB登録管理料(年1回)	52,500円(税込)
	課金は契約者情報単位とする 同一組織で歴史的PI、AS番号を契約している場合、それぞれ52,500円ずつかかる JPNIC会員の場合は課金を免除する 歴史的PIホルダで新規AS番号取得する場合は割り当て時にも上記金額を請求する	



上記料金体系案の実施は2013年度までとし、2014年度以降はその時点のIPアドレス事業費用を、全てのIPアドレス利用者で同一の料金体系で負担するよう見直しを行う。

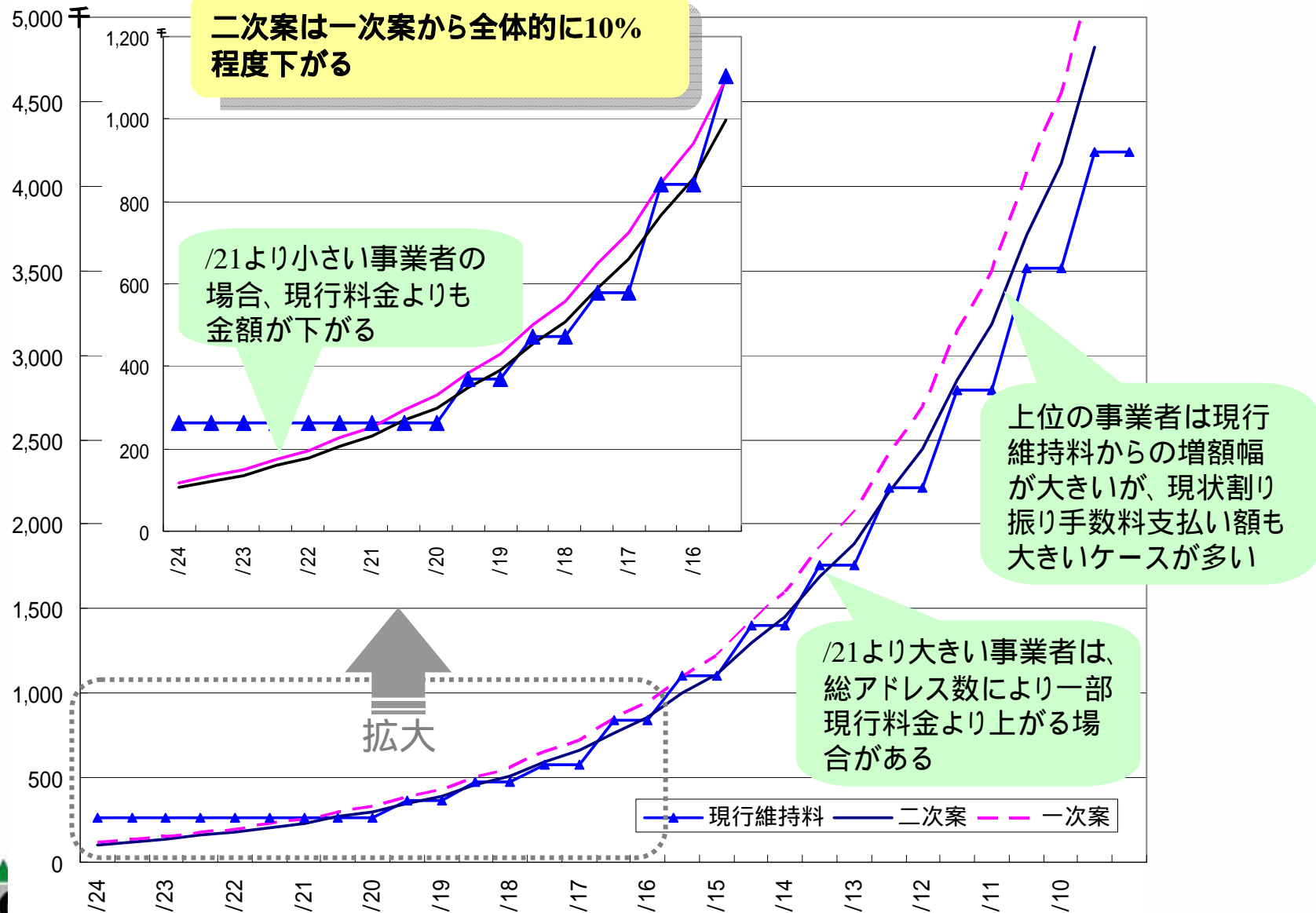
料金案施行に向けた今後の予定

2010年5月14日	第78回理事会審議
2010年5月25,26日	IPアドレス管理指定事業者連絡会にて説明
2010年6月18日	第41回総会審議
~ 2010年12月	歴史的PIホルダ、AS番号ホルダ向けの周知、説明 歴史的PI、AS番号の名寄せ、名義確認
~ 2010年10月頃	二次案を反映するための各種規則文書修正作業
2010年10月or11月	二次案を反映した下記規則改定の理事会審議 ・IPアドレス割り当て等に関する規則 ・プロバイダ非依存アドレス割り当て規則 ・歴史的経緯をもつプロバイダ非依存アドレス割り当て規約 ・AS番号割り当て規約
~ 2011年3月	改定した各種規則文書の公示 システム改修および請求準備作業
2011年4月1日	改定維持料の請求
2011年5月以降	DB登録管理料の請求

一次案と二次案の比較

		一次案	二次案
特殊用途PIホルダ 指定事業者/ PIホルダ	契約料	契約締結時 262,500円(税込)	契約締結時 262,500円(税込)
	維持料	IPv4金額= $143000 \times 1.3^{(\log_2(\text{Addresses})-9)} \times \text{消費税}$ IPv6金額= $143000 \times 1.3^{(\log_2(\text{Addresses})-23)} \times \text{消費税}$ <ul style="list-style-type: none"> ■ 保有するIPv4/IPv6アドレスそれぞれで計算し、いずれか大きい方を請求 ■ JPNIC会員の場合、維持料から一律10万円減額 ■ 歴史的PIアドレス保有の場合、その数も保有IPv4アドレス総数に算入 ■ AS番号の新規取得および維持については維持料に含まれるものとする ■ ミニマムチャージを115,500円(アドレス数を/24として計算した金額)とする 	IPv4金額= $130000 \times 1.3^{(\log_2(\text{Addresses})-9)} \times \text{消費税}$ IPv6金額= $130000 \times 1.3^{(\log_2(\text{Addresses})-23)} \times \text{消費税}$ <ul style="list-style-type: none"> ■ 保有するIPv4/IPv6アドレスそれぞれで計算し、いずれか大きい方を請求 ■ JPNIC会員の場合、維持料から一律10万円減額 ■ 歴史的PIアドレス保有の場合、希望によりその数も保有IPv4アドレス総数に算入することが出来る ■ AS番号の新規取得および維持については維持料に含まれるものとする ■ ミニマムチャージを105,000円(アドレス数を/24として計算した金額)とする
歴史的PIホルダ/ AS番号ホルダ	DB登録管理料	年間 52,500円(税込)	年間 52,500円(税込)
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 課金は契約(確認書提出)単位とする ■ 同一組織で歴史的PI、AS番号を契約している場合、それぞれ52,500円ずつかかる ■ JPNIC会員の場合は課金を免除する ■ 歴史的PIホルダで新規AS番号取得する場合は割り当て時も上記金額を請求する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課金は契約者情報単位とする ■ 同一組織で歴史的PI、AS番号を契約している場合、それぞれ52,500円ずつかかる ■ JPNIC会員の場合は課金を免除する ■ 歴史的PIホルダで新規AS番号取得する場合は割り当て時も上記金額を請求する

一次案と二次案の比較 (維持料)



これまでの経緯

- 2010年3月12日 第40回総会
 - 報告事項として一次案の内容を説明
- 2010年3月25日 第25回指定事業者連絡会
 - 一次案の説明を行い、ご意見を伺う
 - 4月9日までご意見を募集
- 2010年4月20日～28日
 - 歴史的PIホルダからの一次案へのご意見募集
- 上記までにいただいた一次案へのご意見を踏まえ
今回お諮りする二次案について検討

一次案に対するご意見

■ 歴史的PIホルダの料金について

- 金額が非常に低いので指定事業者と同じ体系にすべき
- いきなり指定事業者並の負担は厳しいので段階的な措置も検討してほしい
- 段階的に対応するのであればその計画を予め明示してほしい

■ 歴史的PIホルダの料金について

- これまで無償で、利用状況も特に変化が無いのに、突然有償となるのは納得できない
- 同じ歴史的PIホルダでも、クラスBとクラスCを持っている組織とでは差をつけるべき
- DBを更新・参照する頻度が低いにもかかわらず、金額が高い
- 学術機関に対してはインターネット黎明記からの貢献を考慮し課金すべきではない
- 公的機関が保持しているアドレスは、公共性の高さを考慮して課金対象外としてほしい

■ 課金単位について

- 指定事業者が保有する分も他の歴史的PIアドレスも同一の取り扱いにしてほしい
- 確認書単位ではなく、組織単位で課金し、統合できるようにしてほしい

■ 歴史的PI/指定事業者の負担割合について

- 負担割合の妥当性について根拠を明確にしてほしい

■ 事業費用の根拠について

- 減価償却費以外は今年度と変化無しとなっているが、枯渇後の業務内容を見据えた精査が必要
- アドレス管理に本当にそれだけの費用がかかるのか説明してほしい

■ 周知方法について

- 費用がかかるのであれば返却したいので、継続的に広く詳細な情報を発信してほしい
- 返却する場合でも時間が必要であるため、課金開始までの期間は考慮してほしい
- 2011年度の予算に組み込むには、2010年10月には正式決定してほしい

二次案に反映・考慮したご意見 歴史的PIアドレスの料金について

- 金額が非常に低いので指定事業者と同じ体系にすべき
- いきなり指定事業者並の負担は厳しいので段階的な措置も検討してほしい
- 段階的に対応するのであればその計画を予め明示してほしい

■ DB登録管理料(¥52,500/年)は2011年度から2013年度までの時限的措置とし、2014年度からは、その時点で必要なIPアドレス事業費用を再度精査し、それを全てのアドレス利用者で同一の料金体系で負担してもらうよう料金提案に盛り込む

- 2012年度内にIPv4アドレス在庫枯渇となり、IPv4アドレスに関する業務はほぼ固定化する
- 枯渇後に向けた各種対応(IRR統合、DNSEC対応、RPKI対応など)が2013年度に完了する計画であり、それに対応した業務もその時点で確立する
- 公益法人制度改革に伴う移行期間が2013年度までであり、その後の組織体制を見据えた見直しが必要となる
- 枯渇時期までに不要なアドレスの返却や(上位接続先など)指定事業者へのアドレス移管を出来るようにし、2013年度以降はPIとして利用する必要がある組織が保有している状況とする

二次案に反映・考慮したご意見 課金単位について

- 指定事業者が保有する分も他の歴史的PIアドレスも同一の取り扱いにしてほしい
- 確認書単位ではなく、組織単位で課金し、統合できるようにしてほしい

- 指定事業者の保有する歴史的PIは、PAと合算するか個別にDB登録管理料の支払いとするか選択できるようにする
 - 保有アドレス数が多い場合、同じ数のアドレスでも指定事業者の負担額が極端に大きくなってしまいうため、時限措置の間はどちらの方式にするか選択できるようにする
- 歴史的PIへの課金は契約者情報単位とする
 - 確認書=契約者情報とならないケースもあり、課金単位を正確なものにするため
 - 複数情報がある場合は事前に確認し、希望があれば統合出来るようにする

二次案に反映・考慮したご意見 歴史的PI/指定事業者の負担割合

- 負担割合の妥当性について根拠を明確にしてほしい

■ 費用負担割合について再検討を行い、指定事業者が保有するアドレス数と歴史的PIアドレス数の比率に基づく負担割合とし、それに基づいた維持料、DB登録管理料とする

- 一次案の指定事業者と歴史的PIの負担割合

(単位千円)	指定事業者総額	歴史的PI総額
316,000(100%)	266,000(84%)	50,000(16%)

- 今後の割り振りアドレスの増加と歴史的PIの返却を考慮し、アドレス数比率が8:2になると想定して、これを費用の負担割合とする

- 現在のアドレス数割合

(単位千IP)	指定事業者総数	歴史的PI総数
105,000(100%)	72,000(68%)	33,000(32%)

- 2013年度時点の割合

(単位千IP)	指定事業者総数	歴史的PI総数
128,100(100%)	102,000(80%)	26,100(20%)

指定事業者のアドレス

今後2012年度の枯渇時期までに10,000千IP(2008年度、2009年度割り振り数を平均)ずつ増加すると仮定

歴史的PIホルダのアドレス

ClassC保有の4割、ClassCより大きいアドレスを保有しているホルダの2割が返却すると仮定

Class Cを保有しているホルダは返却意思を示し、それよりも大きいアドレスを保有しているホルダは金額確認の問合せが多いという、ご意見募集による反応状況から推測

二次案に反映・考慮したご意見 (つづき)

歴史的PI/指定事業者の負担割合

■ 費用負担割合

	(単位千)	指定事業者	歴史的PI
アドレス数	128,100(100%)	102,000(80%)	26,100(20%)
負担額	¥316,000(100%)	¥252,800(80%)	63,200(20%)

■ 歴史的PI/AS番号ホルダ数

- 一次案では、AS番号、歴史的PIホルダの4割が程度が返却されると想定し、課金対象組織数を960とした
- 返却数想定の見直しによる課金対象組織を変更

	件数	返却割合	課金対象
AS番号	177	40%	106
ClassC	430	40%	258
ClassCより大きい	1021	20%	817

1,181組織 × ¥52,500 = 62,000千円

■ 維持料パラメータの変更

- 指定事業者の負担総額に合わせて算式のパラメータを調整

一次案

IPv4金額 = $143000 \times 1.3^{(\log_2(\text{Addresses})-9)} \times \text{消費税}$
 IPv6金額 = $143000 \times 1.3^{(\log_2(\text{Addresses})-23)} \times \text{消費税}$

二次案

IPv4金額 = $130000 \times 1.3^{(\log_2(\text{Addresses})-9)} \times \text{消費税}$
 IPv6金額 = $130000 \times 1.3^{(\log_2(\text{Addresses})-23)} \times \text{消費税}$

二次案に反映・考慮したご意見 事業費用の根拠について

- 減価償却費以外は今年度と変化無しとなっているが、枯渇後の業務内容を見据えた精査が必要
- アドレス管理に本当にそれだけの費用がかかるのか説明してほしい

	2009	2010	2011	2012	2013
減価償却費	45,000	45,000	50,000	50,000	50,000
管理費(間接部門人件費+共通費)	71,000	61,000	60,000	60,000	60,000
人件費	57,000	62,000	62,000	62,000	62,000
事業共通費(地代家賃その他)	40,000	47,000	44,000	44,000	44,000
システム運用費(DC、運用外注費等)	59,000	58,000	55,000	55,000	55,000
APNIC費用(会費等)	26,000	37,500	39,000	40,000	40,000
その他(会議開催、出張等)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	303,000	315,500	315,000	316,000	316,000

事業費用の推移と予測

IRRシステム分として5,000千円

IRRシステム分として5,500千円

	2009	2010	2011	2012	2013
アドレス管理	25.6%	25.6%	27.2%	25.0%	23.3%
契約・証明書	8.9%	6.7%	6.7%	5.6%	5.6%
審議	4.4%	4.4%	3.3%	2.2%	0.0%
課金	3.9%	3.9%	8.9%	8.9%	8.9%
申請対応	1.7%	2.8%	2.8%	2.2%	2.2%
問合せ	6.7%	7.8%	5.6%	6.1%	6.7%
方針検討・調整	12.8%	11.1%	10.6%	10.6%	10.6%
実装検討	17.8%	14.4%	13.3%	12.2%	12.2%
情報提供	11.1%	13.3%	7.8%	10.0%	10.6%
システム運用・開発	24.4%	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%
調査研究	5.0%	5.6%	4.4%	4.4%	4.4%
JPIRR	3.3%	3.3%	10.0%	11.1%	12.2%

審議件数、契約数の減少による工数削減される一方で、DNSSEC対応等の申請および問合せ対応の増加を予想

2012年度からのJPIRR登録必須化に伴う業務の増加については、それまでのJPIRRサービス検討に掛かる工数(実装検討、調査研究)などから引き当てる

JPIRR費用(千円)		2011	2012	2013
減価償却費		2,500	5,000	5,000
運営・プロモ費用	人件費	6,200	6,900	76,000
	DC費用	5,500	5,500	5,500
	その他	50	50	50
計		14,250	17,450	18,150

業務項目毎の工数 比率の推移

JPIRR運用分として76,000千円



2013年度に、2014年度以降の事業体制・費用を再度精査して、料金体系を見直す

二次案に反映・考慮したご意見 周知方法について

- 料金に関しては、継続的に広く詳細な情報を発信してほしい
- 返却する場合でも時間が必要であるため、課金開始までの期間は考慮してほしい
- 2011年度の予算に組み込むため、2010年10月には正式決定してほしい

■ 総会承認後、速やかにメール、Web、文書送付などの手段 を利用し、課金対象者への新料金についての案内を複数 回に渡って行うようにする

- 請求時期、金額とあわせて、IPアドレス事業料金に関する説明、アドレスの返却方法についても案内する

二次案に反映しなかったご意見 歴史的PIホルダの料金について

- これまで無償で、利用状況も特に変化が無いのに、突然有償となるのは納得できない
- 同じ歴史的PIホルダでも、クラスBとクラスCを持っている組織とでは差をつけるべき
- DBを更新・参照する頻度が低いにもかかわらず、金額が高い
- 学術機関に対してはインターネット黎明記からの貢献を考慮し課金すべきではない
- 公的機関が保持しているアドレスは、公共性の高さを考慮して課金対象外としてほしい

- **学術、営利の利用用途に関わらず、APNIC会費などアドレス管理のための費用が掛かっているため、最低限の費用をご負担についてご理解をお願いしたい**
 - これまで歴史的PIアドレスの管理費用は主に指定事業者が負担していた
 - WHOIS、逆引きDNSのレコード保持等にかかるシステム関連費用
 - 申請処理、問合せ対応にかかる人件費等
 - さらに、APNICの会費変更により、APNIC会費算出に、JPNIC管理下の歴史的PIアドレス分も参入されることになる
- **段階的な措置としてまずは一律の費用とさせていただき、2013年度以降にアドレスサイズに応じた料金設定を検討する**

二次案による収入予測

二次案収入予測

単位:千円	2011	2012	2013
維持料	253,000	255,000	255,000
DB登録管理料	62,000	62,000	62,000
合計	315,000	317,000	317,000

2012年度までの割り振りアドレス数の増加とJPNIC会員の減額も考慮した試算

一次案収入予測

単位:千円	2011	2012	2013
維持料	266,000	269,000	269,000
DB登録管理料	50,000	50,000	50,000
合計	316,000	319,000	319,000

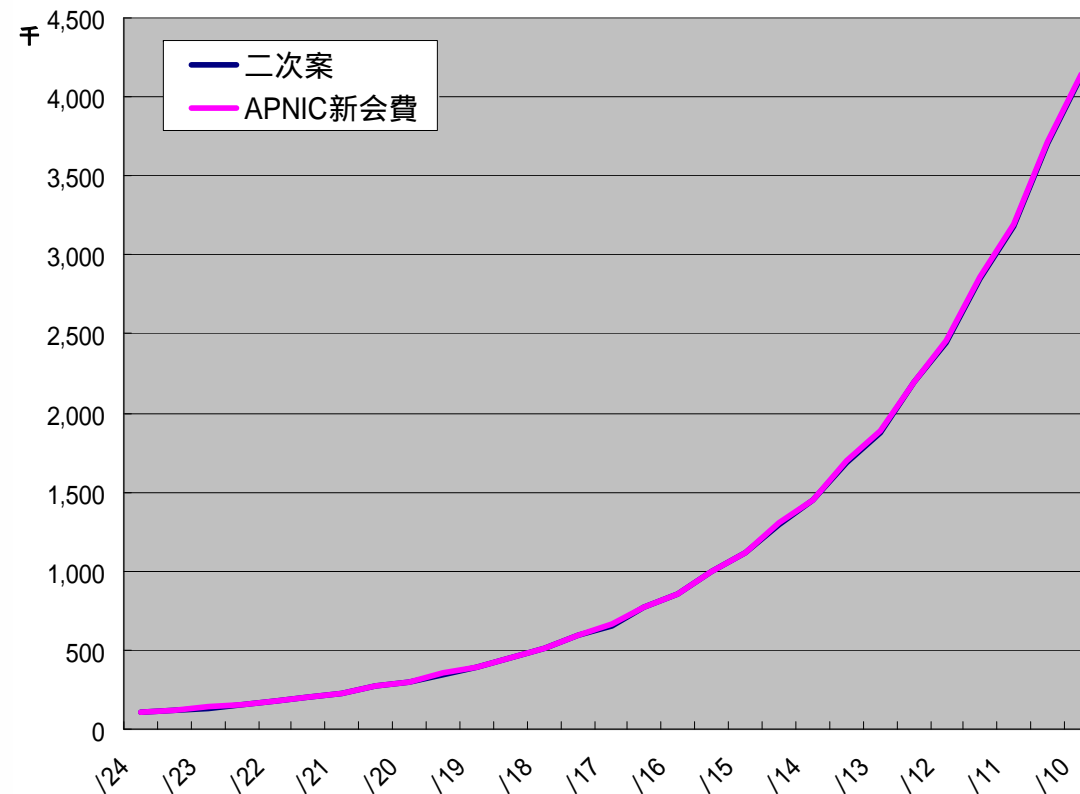
< 参考:これまでのIPアドレス事業収入の推移 >

単位:千円	2006	2007	2008	2009
維持料+割り振り手数料収入	246,000	261,000	258,000	274,000
その他収入	10,000	10,000	700	800
合計	256,000	271,000	265,000	282,000

APNIC新会費と二次案の比較

■ APNIC新会費と二次案(維持料)の比較

- 一次案の算式では、APNIC会費と維持料は一律15%程度高くなる結果となった
- 二次案による計算を比較したところ、ほぼAPNIC会費と同水準となった





前回総会での説明内容

1. 料金体系見直しの背景
2. 見直し検討の前提
3. 見直しのポイント
4. 新料金体系案(一次案)

1. 料金体系見直しの背景

A) 費用構造の変化

- IPv4アドレス在庫枯渇に伴う業務内容の変化を費用面で考慮する必要がある
 - IPv4アドレス在庫枯渇時期のポリシー変更対応や枯渇後の状況に対応するための各種施策実施により、問い合わせ対応等一部業務が現状よりも増加する可能性がある
 - 一方で、枯渇後の割り振り申請の減少等に伴い、審議業務等の減少も想定される
 - 各種施策実施による枯渇期の業務変化に備え、業務を支えるシステムの開発が必要となる
- 2010年よりAPNIC料金体系(会費)が大幅に改定され、これまでの費用負担方式が変更になり、JPNICの収入構造も見直しを検討する必要性が出てきた
 - 会費算出方式の変更により、JPNICが管理する歴史的PIアドレスを含めた総アドレス数に基づいた会費算出方式となる
 - NIRにかかっていたPer Address Feeが廃止され、代わりに会費に300%のプレミアムが設定される

1. 料金体系見直しの背景

B) 歴史的PIアドレス課金要望への対応

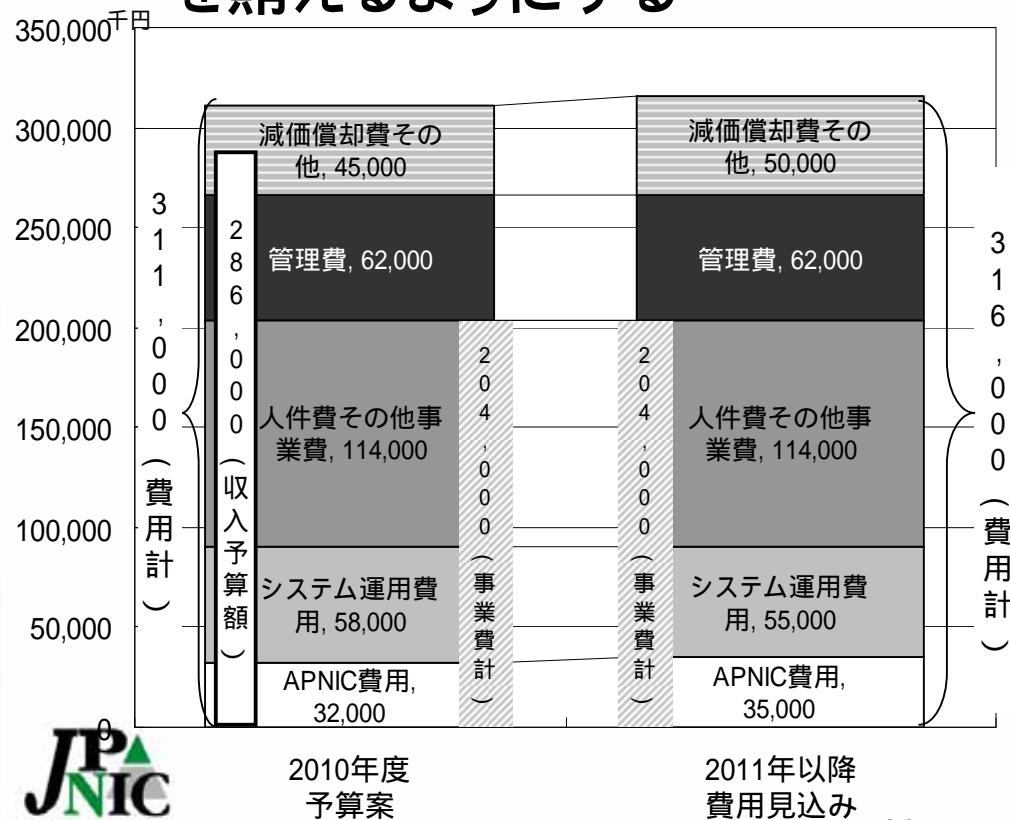
- JPNIC会員、IP指定事業者から、IPアドレス利用者間の公平な費用負担について要望されていた
- 前述のAPNIC料金体系変更により、JPNIC管理下の歴史的PIアドレスも会費算出対象に含まれ、その分のJPNICが負担すべきAPNIC費用が増加する
- 歴史的PIアドレスへの課金も含めた抜本的な料金体系を検討することについて、前回(2008年度)の料金体系変更の際に総会で言及していた
- 2009年3月に歴史的PIアドレスの連絡先確認が完了し、課金を行う上で必要となる情報が整備された

2. 見直し検討の前提

- IPアドレス事業料金見直しの考え方として、下記を前提として検討を行う
 - A) IPv4アドレス在庫枯渇後も安定的なIPアドレス事業の独立採算を維持できるようにする
 - 枯渇期の業務量変化については枯渇前後の状況変化の詳細予測が出来ていないため、現状の体制で吸収する前提とする **今後詳細を精査**
 - これまで単年度の収支ベースで見ていたものを事業費に必要な設備投資の減価償却費を含めて、IPアドレス事業費用は全てIPアドレス事業収入で賄うものとする
 - B) 費用構造に対応した料金体系とする
 - 今後のIPアドレス事業にかかる費用の構造を整理し、それに対応する形の料金体系の設計とする
 - 上記を踏まえつつ、APNIC地域内の資源利用者の費用負担方法と整合性を持たせることを考慮する
 - C) 番号資源管理費用を全資源利用者に負担してもらう
 - 資源利用者間の公平な費用負担の観点から、歴史的PIアドレスとAS番号の利用者にも、IPアドレス事業にかかる費用を応分負担してもらう

3. 見直しのポイント

- A) IPv4アドレス在庫枯渇後も、IPアドレス事業の独立採算維持と継続的に安定した事業運営のため、枯渇後の状況に対応する各種施策に必要となるレジストリシステムの新規機能開発に伴う減価償却費増を含めた事業費用を賄えるようにする



- 減価償却費以外の費用については現状と同水準以下となることを目指すが、詳細については今後枯渇後の状況変化の予測を踏まえて精査する

3. 見直しのポイント

B) IPアドレス事業費用構造の変化に対応した料金体系とするため、以下の変更を行う

割り振り手数料を廃止する

割り振り手数料の根拠となっていたAPNICのPer Address Feeが廃止となるため

大規模割り振りを行う事業者の動向に左右され、安定した収入見通しが立てづらいため

IPアドレス事業は固定的費用が中心であり、変動要因に基づく収入構造と合わないため

プレフィックスサイズ毎に区切った階段形式の料金から、アドレス数に応じて金額を算出する方式へ変更する

保有アドレス数が大きくなるほど階段の上がり幅が大きくなり、アドレス数に対応して金額が決定する方が応分負担の考え方に適合するため

IP指定事業者と特殊用途PIホルダの料金体系を統一する

体系を統一してシンプルにすることで、全体の管理コストを低減出来るとともに、APNICと会員管理面における整合性が取れるため

3. 見直しのポイント

C) 資源利用者間の公平な費用負担のため、歴史的PIアドレス、AS番号への課金を行う

- 歴史的PIアドレスの維持管理にかかる費用を負担してもらう
- AS番号も割り当て時の一時費用のみから維持管理にかかる費用を継続して負担してもらう
 - IP指定事業者が主に担っていたIPアドレス事業費用を分担してもらうことが出来る
 - インターネットコミュニティ全体としても、IPアドレス利用者の不公平感が払拭される

4. 新料金体系案(一次案)

■ 新料金体系案(一次案)として以下の案を検討

特殊用途PIホルダ PI指定事業者	契約料 (契約締結時)	262,500円(税込)
	IP指定事業者契約と特殊用途PIホルダ割り当て契約にかかる料金を一本化 (既存のIP指定事業者契約料と同額で変更なし)	
	維持料 (年1回)	v4金額= $(143000 \times 1.3^{\log_2(\text{保有アドレス総数}-9)}) \times \text{消費税}$ v6金額= $(143000 \times 1.3^{\log_2(\text{保有アドレス総数}-23)}) \times \text{消費税}$
	<p>保有するIPv4/IPv6アドレスそれぞれで計算し、いずれか大きい方を請求する } 従来と変更なし</p> <p>JPNIC会員の場合、維持料から一律10万円減額する</p> <p>歴史的PIアドレス保有の場合、その数も保有IPv4アドレス総数に算入する</p> <p>AS番号の新規取得および維持については維持料に含まれるものとする</p> <p>ミニマムチャージを115,500円(アドレス数を/24として計算した金額)とする</p>	
歴史的PIホルダ AS番号ホルダ	DB登録管理料 (年1回)	52,500円(税込)
	<p>課金は契約(確認書提出)単位とする</p> <p>同一組織で歴史的PI、AS番号を契約している場合、それぞれ52,500円ずつかかる</p> <p>JPNIC会員の場合は課金を免除する</p> <p>歴史的PIホルダで新規AS番号取得する場合は割り当て時にも上記金額を請求する</p>	

(参考)レジストリシステム追加開発計画概略

開発項目	必要性	金額(千円)
HW更新を含む現状機能維持改善	レジストリシステムの安定運用と性能維持のための、保守期限が切れるハードウェアの入れ替え。DBレスポンス、操作性向上のための現状機能の改修、業務・ポリシー変更への対応等	約10,000 (毎年)
IRRシステムの統合と強化	IPv4アドレス在庫枯渇により、ハイジャックなど経路セキュリティへの脅威が増すと予測されており、この対策としてより正確な経路台帳の提供が求められているため。	約15,000 (2011,2012)
逆引きネームサーバへのDNSSEC対応	フィッシング、ポイズニングなどDNSに対する脅威が増し、その対策としてDNSSECの導入が世界的にも進行している。IPアドレスレジストリでも逆引きネームサーバへの導入検討が進んでいる。この動きに対してJPNICとしても追従する必要があるため。	約18,000 (2011,2012)
リソース証明書発行対応	IPv4アドレス在庫枯渇以後、中古IPv4アドレスの再利用等による有効活用が求められ、それに伴い現在のWHOIS登録データの信頼性・正確性向上が求められると予測される。その有効な対策の一つ考えられるリソース証明書の実装を進めるため。	約12,000 (2012,2013)

<実施計画案>

単位:千円	2011	2012	2013	合計
HW更新等	10,000	10,000	10,000	30,000
IRRシステム	7,000	8,000		15,000
逆引きDNSSEC	8,000	6,000	4,000	18,000
リソース証明書		2,000	10,000	12,000
合計	25,000	26,000	24,000	75,000

金額、実施時期は現時点の想定。今後詳細検討の上、金額配分と実施時期の詳細を決定し、事業計画、予算案に反映する

(参考) APNIC料金体系(会費)変更について

■ 改定内容

- 改定前: 3bitで倍になる階段形式の構造
- 改定後: 総保有アドレス数に基づく金額算出式を用いた連続型となる体系

$$\begin{aligned} \text{Feev4} &= 1180 \times 1.3(\log_2(\text{Addresses})-8) \\ \text{Feev6} &= 1180 \times 1.3(\log_2(\text{Addresses})-22) \end{aligned}$$

IPv4アドレスとIPv6アドレス両方で計算し、どちらか金額の大きい方で請求

- その他
 - ✓ 会員が保有する歴史的PIアドレスも会費算出に含める
 - ✓ NIR、コンフェレンションメンバーのPer Address Fee を廃止し、会費に300%のプレミアム上乘せ
 - ✓ LDC(Least Developed Countries)の会員に対する会費50%割引

■ 改定理由、背景

1. 公平性の是正

Large会員とSmall会員の数、保有アドレス数と費用負担比率のアンバランス解消
NIR会員およびその配下のLIRと通常のAPNIC会員との費用負担バランス是正
保有アドレス数に対し費用負担額が大きいLDC会員の負担是正

2. APNIC事業継続性維持

1996年以来大幅な見直しができない料金体系による収入不足解消
年々規模が大きくなっているが収入予測が立てにくいPer Address feeの見直し
地域、メンバーへの継続的なサービス提供維持のための安定的収入と蓄積確保
為替変動、経済環境の変化への対応